

Ko^こKo^こR^ろねっと

human rights & diversity magazine

6年生の
みなさんへ

インターネットの使い方について考えてみましょう!

インターネットは、スマートフォンやパソコン、タブレットなどを使って便利に利用できます。

また、さまざまなアプリやSNSの活用でコミュニケーションの幅^{はば}も広がります。

その一方で、インターネットによるトラブルが毎年多く発生しています。

4つのできごとを見て、インターネットの使い方について考えてみましょう。



感じたことや考えたことをアンケートで教えてください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/ff4d9434-3f67-48c0-ab8a-752ada077e4d/start>

4

つのできごとを見てあなたが考えたことを書いてみましょう。



1

おじいちゃんとおばあちゃんに報告だ



ひょう しょう しき

表彰式のお祝い

学校で作文コンクールが開催され、Aさんは家族との絆について書きました。すると市内の最優秀賞に選ばれたのです。そのことがうれしくて、表彰式の様子を撮影した動画を、遠くに住むおじいちゃんとおばあちゃんにメールで送りました。家族や周囲の人との絆を大切に元気に成長できたことを喜んでもらい、とても温かい気持ちになりました。

●家族に喜んでもらえるようなインターネットの使い方を考えてみましょう。

●写真や動画を撮影して、遠くはなれた家族などに送る時に、注意しなければならないことを考えてみましょう。

2

えええ...そんなつもりじゃ...



待って!その情報 SNSに投稿して大丈夫?

AさんとBさんは、学校からの帰り道にばったり出会い、一緒に帰ることにしました。それを偶然見たCさんは、「AさんとBさんが一緒に帰ってたよ。もしかして付き合ってるのかな!？」とSNSに投稿しました。あっという間に2人のうわさは学校中に広まり、おどろく2人。

●あなたがCさんの友達なら、SNSに投稿したCさんにどのように声をかけますか?

●あっという間にうわさが広まったのは、なぜだと思いますか?

3

早く上がらなくっちゃ



SNSでなかまはずれ?

AさんとBさんはテレビドラマを観ながら一緒にSNSでトークをする約束をしました。しかしお風呂に入るように言われたAさんは、ドラマの時間に間に合いませんでした。Aさんがお風呂に入っている間、Bさんは何度もメッセージを送りましたが返事がありません。Bさんは約束を破られたと思い怒ってしまい、友達のCさんにAさんが約束を破ったことを伝えました。2人ともAさんをブロックしてしまいました。誤解が解けず困ってしまうAさん。

●あなたがAさんならどうしますか?

●あなたがBさんならどうしますか?

●あなたがCさんならどうしますか?

4

えっ! どうしよう....



オンラインゲームで知り合った人からの誘い

Aさんはオンラインゲームが大好きです。学校の友達の他にも、オンラインゲームと一緒に遊ぶ仲間がたくさんいます。ある日、ゲーム仲間のBさんから「実際に会って遊びたい」と連絡がきました。Bさんと直接会ったことはなく、顔も本当の名前も知りません。Bさんはゲームで助けてくれる心強い仲間、Aさんも仲良くなりたいと思っていますが、知らない人なので、会う約束をしてもいいかどうか悩んでいます。

●あなたなら、Aさんにどんなアドバイスができますか?

●オンラインゲームを楽しく遊ぶためには、どんなことに注意しなければならないか考えてみましょう。

インターネットの使い方について

インターネットは、調べものや、家族や友達とのコミュニケーションなど、
正しく使うことができればとても楽しく役に立ちます。

でも、使い方をまちがえると、だれかを傷つけたり、トラブルの原因になったりすることがあります。

インターネットを安全・安心に利用するために、その使い方をしっかりと考えてほしいと思います。

来年には中学生になって、一つ大人への階段を上がるみなさんには、ただ「楽しい」ことだけでなく、
「その使い方が自分や他人にどのような^{えいきょう}影響をあたえるのか」ということを
考えながらインターネットを使ってほしいのです。

もし、インターネットを使っていてトラブルに巻き込まれる、
いじめられるなど、困ったり、悩んだりすることがあれば、
絶対に一人で抱え込まず、家族や学校の先生に相談してくださいね。



インターネット上のトラブル等に関する相談窓口

こどもの人権 110番 (法務省)

フリーダイヤル ぜろ ぜろ ななの ひゃくとおぼん

0120-007-110

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く

※一部のIP電話からはつながりません。

こどもの人権 SOS-eメール (法務省)

ホームページの相談フォームに、
相談したい内容を入力して送信すると、
メール、または電話で回答します

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>



法務局LINEじんけん相談 (法務省)

ここから友だち追加して相談できます！

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く

@linejinkensoudan



子ども家庭相談室

いじめなど、なんか変?と思うときに、
相談してください。面談もあります。
あなたと一緒に考え、行動します。

フリーダイヤル

0120-928-704

受付:月・火・木(祝日・年末年始は休み) 朝10時から夜8時まで
<https://kojoken.jp/soudan/kodomokatei.html>



大阪市人権啓発・相談センター

☎ **06-6532-7830**

FAX **06-6531-0666**

月曜日～金曜日 午前9時～午後9時
日曜日・祝日 午前9時～午後5時30分

※土曜日、年末年始(1月3日)は除く
※人権相談の受付は、相談時間終了の
30分前までです

※電子メールで相談することもできます！

<https://www.jinken7830.com/consultation/>



大阪市人権啓発
マスコットキャラクター
「にっこりな」



大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口「ネットハーモニー」

インターネット上の誹謗中傷やトラブルに関して幅広く相談を受け付ける窓口です。
相談はLINE、電話で簡単にできます。ひとりで悩まず、まずはご相談ください！

☎ **06-6760-4013** FAX **06-6760-4014**

相談受付時間

月曜日～土曜日 午後4時～午後10時
第二日曜日 午後1時～午後6時

※相談受付は終了時刻の30分前まで ※祝日・年末年始は除く

※メール・FAX・手紙による相談は常時受付

詳しくは、ホームページをご覧ください。 <https://net-harmony.pref.osaka.lg.jp>



LINE相談はこちら

ポータルサイトはこちら

